

第9回京都市再犯防止推進会議 会議録

日 時 令和7年8月25日（月）15時00分～17時40分

場 所 京都刑務所 会議室

出席者 別紙のとおり

1 開会

2 議事

（藤岡委員）

それでは、議事に入る。

まず、議題1「京都市再犯防止推進計画に掲げる施策の令和6年度の実施状況及び令和7年度の実施について」を事務局から説明いただく。

（事務局）

京都市再犯防止推進計画に掲げる施策の令和6年度の実施状況及び令和7年度の実施について説明（資料1及び資料2）

（藤岡委員）

令和6年度の実施状況及び令和7年度の実施について、御質問、御意見等がある委員の方には御発言をお願いする。

（升光委員）

多岐にわたる実施に対する報告をまとめていただき、ありがたい。

研修の開催回数やハンドブックの配布部数を成果として御報告いただいたが、参加者が研修を受けたことによって、どのような実施に繋がったか、ハンドブックがどう活用されたのか、安心・安全なまちづくりや必要な人の手立てになったのか、また、できなかったことも含めて成果ではないか。

把握するのは難しいかもしれないが、数字には表れないこと、できなかったことも成果として加えていただければ、次に繋がっていくと思う。

（事務局）

研修については、福祉関係機関等の方々のスキルアップと顔の見える関係づくりのために開催させていただいている。

対象者が矯正施設に入っている期間は、福祉サービスが全て止まるため、福祉関係機関からすると、その期間はブラックボックスになってしまう。研修を開催することによって、矯

正施設のことや矯正施設に入っている間のことを知ることができるため、参加者からは、研修に参加してよかったとの声を多くいただいている。

(藤岡委員)

取組状況として、様々な数値で表しているが、人材育成や環境整備といったソフト面を測ることは難しいし、成果が目に見えて分かるまでには時間がかかる。

令和6年度取組として、警察官への講習をスタートさせている。第一線の警察官が適切な道(福祉的支援)を示すことができれば、福祉的支援に繋ぐ素地ができるのではないかと考え、例えば、府警に講習開催の依頼をしている。成果はすぐに出る訳ではないが、地道に支援ソフト面を高めていくことが現状である。

自治体の中で、支援体制を整備することは、各種支援団体・地域社会の人間関係の豊かさを、地道に積み重ねていくしかない。その際、事務局には、毎年度工夫を重ね、機械的に取り組むことがないよう、御尽力いただいているが、今後も更に推進していただきたい。

事務局には、基本的に政策の施行に際し、PDCAを着実に履行し、さらに工夫して政策を展開することの繰り返しをお願いしたいと思う。

(志藤委員)

「京都市生きづらさを抱える者の居場所づくり等支援補助金」の採択団体について、団体名と事業内容を紹介いただきたい。また、大学での出前授業において、広報啓発のアイデアを得たとのことだが、どのようなアイデアがあったのか紹介いただきたい。

(事務局)

まず、令和6年度の補助金採択団体5団体について説明させていただく。

採択団体の一つ目は、NPO 法人東九条まちづくりサポートセンター(通称まめやし)。別事業にはなるが、本日、チラシを配布させていただいているため、御参考にしていただければと思う。

二つ目は、バザールカフェ。同志社大学の近くで再犯者だけではなく、様々な方の支援をしておられる。

三つ目は、NPO 法人コミュニティ・スペース sacula。寄り添い支援でLINEを使ったアウトリーチ型の支援やフリースペースの開放、緊急宿泊支援等を実施された。

四つ目は、鬼あげこども食堂。子ども食堂を運営する中で何らかの生きづらさを抱えていると思われる方を対象に食堂営業日とは別に居場所づくり支援をされた。

五つ目は、一般社団法人京都わかくさネット。これまでからの継続団体である。居場所づくりとしてフリースペースの開放や就労支援、京都伝統文化体験などをされた。寄り添い支援としては、来所やSNS等で繋がった少女への相談支援や短期シェルターの提供をされた。

(寮委員)

各団体への補助金額はどの程度か。

(事務局)

当補助金の予算額が180万円となっており、補助金の趣旨に沿った形で加点減点を行い、それぞれに金額を決定させていただいた。

また、大学での出前授業でいただいた広報啓発のアイデアについては、様々な御意見をいただいたところであるが、SNSの活用や大学だけでなく中学校や高校での授業、当事者の話を聞く機会といった意見が多かった。

(志藤委員)

補助金採択団体の5つの団体については妥当だと感じた。いずれの団体も柔軟で重要な支援をされている団体と認識しており、良い広がりが出てきていると思うが、予算が寂しいので、もう少し頑張っていたきたい。

(藤岡委員)

予算措置については全国的に大きな課題である。

(富江委員)

会議資料の資料2については、非常に見難い資料だと感じた。こういった細かな部分を報告していただく方が、より分かりやすいと思う。施策として大まかにまとめておられるので、コートの上から背中を搔いているような雰囲気、皆さんにアプローチするのであれば、もう少し、パッと心に届くような表現ややり方があれば、もっと広く啓発できるのではと感じた。

(藤岡委員)

それでは、議題1の意見聴取は以上とするが、議題2との関連で御意見いただければと思う。

まずは、議題2「第2期再犯防止推進計画案について」を事務局から説明をお願いする。

(事務局)

「第2期再犯防止推進計画案について」を説明（資料3）

(藤岡委員)

それでは、御意見のある委員の方には御発言いただきたい。

(寮委員)

広報について、これだけ取組をやってきていたら、成功事例や、様々な物語に出会っていると思う。人は、数字ではなく物語でないと理解できないことがあるため、物語事例集のような、読んで楽しく、読んだ人が自分でも何かできると思える冊子を作ることができれば、広報として役に立つのではないだろうか。

また、計画案には“地域との連携”という言葉がたくさん出てくるが、地域とは何なのか。町会単位なのかどうなのか。組織でやっていくことも大切だが、本当に地域の人がお互いに顔見知りで、おはようと言い合える、ベンチに座って話しをするような仲であることが大切であると思う。

以前、置きベン取組について、話をさせていただいたと思うが、この取組については、ぜひ話を聞きにいていただきたい。

置きベン取組は効果が上がってきており、大人も子供も夕涼みに集まってきて、そこで話をしたり、楽しく過ごしている。このような活動が広がり、自宅前にベンチを置く人が増えたり、ベンチだけでなく黒板や本なども置いたりして交流ができれば、地域が活性化して、仲良くなるきっかけになる。そういうものを上手に広めていくことを視野に入れていただきたい。

(藤岡委員)

寮委員の御意見については、地域社会の在り方に資する検討に値すると思う。どこにベンチを置くかによるとは思う。道路が狭いところにはなかなか置けないし、交通の関係との調整も必要になるであろうし、色々な点で問題は出てくると思われるが、発想そのもので言えば、物語ということもおっしゃっていたかと思うが、どの分野でも物語は非常に大事であるため、そういうことをきっかけにしてやっていければ良いのではないか。

(下山委員)

話があった事例や物語については、BBSの活動と照らし合わせると、学習支援を続けていくことで、信頼関係を築いて少年の変化を見ることでやりがいに繋がったとの話があったため、学習支援の継続は少年だけでなく、支援者側にも重要なことだと思っている。

また、検挙者数がどれくらい減ったかよりは、自分が少年と関わってこんなことが見えた話の方が、大学生には伝わりやすいし、担い手を増やす意味では繋がりやすいのではないかと思う。

(藤岡委員)

どの分野でも良い話は存在するため、それを顕在化することが必要ではないかと感じる。

(寮委員)

具体的な話を物語にして伝えられれば、読んだ人も感動して、やってみようかなという気持ちにもなるかと思う。抽象的な話では活動のきっかけになりにくい。

(升光委員)

再犯防止は、行政がすべきことと支援団体がすべきことを理解することや、刑務所から帰ってくる人とともに過ごす生活者としての在り方も必要である。刑務所で過ごしている人たちが、再犯防止に対してどう向き合って、どういう町に帰り、どう過ごしていきたいと思っているかとの視点を持つことも大切であると思う。

幼児から全ての人に向けての啓発や理解促進については、全ての人を一括りにはできないと思う。例えば、幼児と家庭でそういう話をする際の手立てとしての広報も必要であるし、中学生向けというのにも必要である。

また、次期計画策定にあたって当事者に対してもアンケートをされているが、アンケート結果がどのように踏まえられたかも大切である。当事者も今、刑に服している人たちが、どういう計画を自分たちの中で作れるかが必要なのではないだろうか。

京都基本構想案の中に記載の「役割を循環させながら」との言葉については、今の時代、いつどうなるか分からない、いつ自分が犯罪に向いてしまうか分からない世の中なので、刑に服して戻ってきた人の話を聞くことで、学べることがあるのではないかと、それが役割を循環させることではないかと思う。

広報については、物語も一つの方法であると思うし、先ほども申し上げたような、色々な分野での計画の作り方をしなければいけないのではないかとより一層思った。

(藤岡委員)

升光委員のおっしゃったように、ライフステージの各段階において、どう向き合うかを考えていかなければならない。そのきっかけとして、色々なアイデアが求められている。今会議ではベンチや物語といった多種多様な糸口となる話が出てきている。

拘禁刑となり、個々に合った処遇になっていく。出所した時にどういう地域社会だったら、その人がその地で生活できるのかを考えないといけないと思う。

計画案では重層的という言葉が使われているが、その意味合いは非常に大事だが、その具体的内容が重要である。刑務所内での改善更生の成果、個々人に地域社会がどう繋いでいくのかが問われている。どういう受け入れ体制であれば、拘禁刑によって生じる受刑者の変化に対応できるのかを考えた支援の在り方に対して「重層的」を使っている。対象者の在り方が分かって初めて、生きがいを見つけられる接点ができる、そういう多様性に富む方策が相当必要になってくる。それを地域社会でどうやって作り上げるのかが問われていると思う。

対象者は様々な状況にあるため、支援体制もそれを踏まえて考えたいものだ。

(寮委員)

何かを求めているといけない状態は難しく、「うっかり」が大事である。地域内処遇をするためには、まず地域みんなが仲良くならないといけない。そのために地域の人同士がうっかり仲良くできるような何かを考えられたら良いと思う。

また、受刑者の気持ちについては、自己表現することとそれを受け止める仲間がいることによって、彼らの世界観が変わる。自己肯定感が芽生えていくことで、あなたは大切だということが通じてこそ、次に何をしようかということになると思う。そこを充実することが大切である。

(寺田委員)

再犯防止推進計画ができたことによって、保護観察対象者の住居や就労の確保、福祉的支援はかなり進んできたと感じている。処遇困難といわれる事例に関して、福祉などの繋がりができてきたことによって救われた人は出てきている。

今一番の気掛かりは、更生保護ボランティアと呼ばれる人たちが激減していることである。地域という言葉が出ているが、私たちからすると更生保護ボランティアは地域の灯台のような存在である。再犯率が横ばいや増加傾向になっているのは、更生保護ボランティア数の減少と関係があるのではないかと思われるため、計画においても、この部分は強調していただきたい。

(藤岡委員)

更生保護ボランティアを増やすことについて、諸団体はどう考えているのか。

(寺田委員)

団体ごとに色々と動いていただいているのだがうまくいっていない。当所の力不足が大きいのかかもしれないが、再犯防止推進計画の中で強力に押しyingいただくことで、打開策が見出せるのではないかと期待したい。

(富江委員)

以前、下京警察署で話をさせていただいた際、更生保護女性会を知っている人はほとんどおらず、保護司会やBBS会、更生保護女性会の存在を広くアピールする必要性を感じた。

また、学区の中においても、少年補導委員会等とも連携し、社会を明るくする運動などの啓発活動することによって、知っていただく努力は積み重ねてはいるが、中々広がりが見られていない。他団体と連携することは、知っていただくことにも繋がっていくため、今後も努力は継続させていかないとはいけないと思っている。

また、啓発について、子ども向けのリーフレットを作成する話があったが、非常に良いことだ。家庭教育の中だけで差別意識などを教育することは難しいし、更生保護団体等がその

リーフレットを活用することも考えられる。子ども向けリーフレットは読むだけでなく、例えば、塗り絵ができるなどの工夫をすることで、啓発効果が出るような広報を考えていただきたい。

(藤岡委員)

更生保護ボランティアに限らず、地域では様々なボランティアが減っている現状がある。活発な地域では、退職者がボランティアとして活躍しているため、高齢者層をどう取り込むかアイデアを考えていく必要がある。地域住民が自分たちの地域をどう維持していくかを考える機運がさらに高まるような取組を考え、提示してほしい。

(石田委員)

更生保護施設は、犯罪をした人たちの再犯防止を専門にしている唯一の施設である。京都市内には更生保護施設が3施設あり、当施設は女性対象の規模の小さい施設だが、それでも年間60～70名の方々に対して、365日24時間体制で支援をしている。また、最近では、フォローアップとして施設退所後も2年間は相談支援を行っている。

地域の方とは、具体的な事例を通して連携も進めている。2か月に一度、地域の支援者と会議を行い、退所後の女性が孤独にならないような体制を作るとともに、更生保護施設としても地域に対して何らかを提供できるように関係作りをしているところである。

推進体制には更生保護施設も挙げていただいているが、地域社会での連携体制の中にもぜひ更生保護施設を入れていただきたい。立ち直りケースへの支援事例もそれなりに蓄積されており、更生保護施設も貢献できるところがたくさんあると考えている。

(榎原委員)

推進体制に医療機関が入っていない。再犯防止に当たっては、医療的な視点が必要であるため、推進体制に医療機関が入っていた方が良いのではないだろうか。

また、これだけ窃盗症が増えてきている中で、依存症という言葉はあるものの、窃盗症という言葉がないことも気になっている。依存症と言っても高齢、摂食障害、発達障害など、背景や抱える課題は様々であり、その辺りの記載も必要なのではないだろうか。

さらに、再犯防止と言うと、いつも対象者本人にフォーカスされるが、社会の側はどうかだろうか。例えば、お酒が24時間買える状況や、店員が少なく窃盗しやすい環境が増えていると感じる。施策の中に、社会の側に対してのアプローチについても何らかあれば良いと思う。

(小林委員)

再犯防止の計画で大切だと感じていることは、再犯しないために支援者や地域、関係機関が、できること、すべきことをしっかり考えていくことである。そのためには、司法や福祉

機関が持っている対象者に関わる情報や、対象者が取り組んでいることをしっかりと次の支援機関に繋いでいく、伝えていくことが重要であると思う。支援が途切れることなく、連続性を担保するためにも、情報や取組を引き継いでいくことは重要である。今後、再犯防止を推進していくうえでは、引継ぎを具体的にどうしていくのが大事である。

拘禁刑によって、福祉的支援が必要な人に対して、出所前から支援が行われることはとても大きなことであり、刑務所内で対象者への動機付けなどもしていただければ、地域の支援者は出所後の支援がしやすくなると思う。

また、研修について、福祉の現場では、支援の中でアセスメント（本人の見立て）をするが、今後は、関係機関を跨いでアセスメントをしていけたら良いのではないかと考えている。一つの角度では見えないものも、角度を変えることで色々な見方ができるため、様々な機関と関わりが持てたら良いのではないかと思う。

（岩松委員）

京都刑務所では、ハローワーク京都七条が出張して、職業相談をさせていただいている。担当相談員に話を聞くと、対象者との関係構築がなかなか難しく、自身が困っていることについて表に出してもらえない、そういった部分を解消していかなければ、表面上のマッチングになってしまい出所後に就職に至らない、就職してもすぐに仕事を辞めてしまうことに繋がるのではないかと感じているようで、いかに関係構築が重要であるかと思う。

ただ、ハローワーク職員は刑務所に常駐しておらず、あくまでも週何回かの出張という形であるため、アウトリーチの取組強化をしていく必要があると感じている。

（藤岡委員）

今後、ハローワーク職員が刑務所に常駐する可能性はあるのか。

（岩松委員）

体制や予算上の課題があるため、すぐには難しいかもしれないが、オンライン相談等の仕組みを導入できれば、余地はあると思う。

（藤岡委員）

ぜひ検討いただきたい。

（小森委員）

例えば、孤立などが理由で再度窃盗をしてしまい、その後、窃盗癖が再燃して再犯が続いてしまうことがある。当社では、対象者の居住先にも様子を見に行くが、対象者の中には締め付けが必要な人もいると感じている。

協力雇用主にも対象者の状況をチェックしてもらうなど、協力雇用主自体の在り方への

見直しが必要であると感じている。現状、協力雇用主の数ありきになってしまっているが、協力雇用主に対して条件を付すことや、携わっている人に対する啓蒙なども必要であると思う。

（藤岡委員）

貴重な御意見をいただいたが、国レベルの話でもある。協力雇用主の中で実雇用している会社は非常に少ないため、そこを実質化していくことは大事であることは理解しているが、その打開策は遅々としている。

ただ、京都市の再犯防止担当部署に関しては、昨年度、生活福祉の担当部署に移ったことで実質化に踏み出したと言える。現在の担当部署は現場を知った上で取り組める部署であるため、今後も期待したい。

拘禁刑が導入され、受刑者が出所後にどういった生活を送りたいのかも含め、人間像を積み上げていくことになるかと思う。

拘禁刑下での矯正処遇については、法務省矯正局も色々と研究されているようであるし、各刑務所でもこれから試行錯誤されることだろう。矯正処遇課程は24の分類になったと聞いているのだが、分類内容や処遇のイメージなどはどのようになっているのか。緊密な連携を進めていくうえでは、そういった情報共有も今まで以上に重要であるが、そういった点について、どのようにお考えか。

（谷口委員）

拘禁刑下での矯正処遇について、当所の現状としては、予算措置も人的措置もない中で、どうキャッチアップしていくかという点で混乱しているところはあるものの、重点ポイントを決めて進めていっている。

当所のような犯罪傾向が進んでいる者が収容されている刑務所であると、これまでは立ち直りが難しい反社会的な者と何度も窃盗を繰り返してしまうような高齢者や障害者などを全く同じ規律で処遇していた。

今後はその部分を見直し、福祉的支援が必要な人にはこれまで通りの規律で処遇するのではなく、個々に合った処遇課程で対応することを考えている。依存症に関しても、依存症回復課程は原則、薬物依存症を前提としているため、先ほど話に出ていた窃盗症やアルコール依存症については対象となっていないが、ケアが必要な人に関しては資源を配分して対応することを考えている。

（藤岡委員）

拘禁刑を担当する、特に現場の改革を進めるうえで、予算措置が少ないのは酷い話である。

これまでの刑務所の在り方とは異なるため、現場職員の中で希望する者には教育学や心理学等を学ぶ機会を与える必要が出てくる。今後は専門性のある人も大事にしていかなければ

ればならないため、刑務所内で検討していただきたい。これまでは規律を保つことが主であったが、今後は、規律を保つ一方で個々の受刑者にも対応できる刑務担当者が求められるだろう。予算については、国レベルの話だが、そういう状況の中で矯正行政を担っている方々の御苦勞を公に理解されるような情報共有も必要であるように思われる。

変革に伴う困難を抱えている現状の中で、京都市は刑事司法関係機関等との連携による切れ目のない支援の推進といった課題に立ち向かおうとしている。ぜひ互いに言いたいことを言い合いながら、今後の諸計画について着実に推進していただきたい。

(鈴木委員)

新たな計画にも京都少年鑑別所での京都の文化力を活かした伝統文化に触れる機会を引き続き行うことを盛り込んでいただけてありがたく感じている。

先日、実際に職人さんに当所へ来ていただき、少年たちに染色について御指導いただいた。少年たちは大変良い表情をしながら取り組んでおり、とても良い体験になったとの感想もあった。大人でも体験できないとても貴重な機会を少年たちに与えていただき、大変ありがたく感じている。是非このまま残していただきたい。

(藤岡委員)

自治体の特徴を活かす取組は、他自治体と比べても珍しい。広い意味で対象者への諸支援が実るよう、今後5年間も変革を恐れず、工夫しながら取組を行っていただきたいと思う。

(寮委員)

先ほど、うまくいった事例を物語化すると発言したが、うまくいかずに困っている人もたくさんおられると思う。何がどううまくいかなかったのかもジャンル横断的に集まって話ができる、困り事例の交換会のようなものがあれば、次の段階も見えてくるのではないかと思う。

(藤岡委員)

自治体の取組として実施するならば、予算が伴わない集まりでないと難しいところがあると思うが、機会を見て、フランクな形の会も開催してみても良いかもしれない。会場のセッティング程度ならば事務局は対応してくれると思う。

(村井委員)

計画案4ページの文章について、現行計画では、「再犯防止の推進は新たな犯罪被害者を生み出さない取組」と記載されているが、次期計画案には記載がない。10ページに被害者についての記載はあるが、一般市民の方にも理解いただくには、このフレーズを残した方が良いと思う。他の部分に記載が難しいのであれば、巻頭の市長挨拶文などで、そのエッセン

スを盛り込んでいただけたらありがたい。一般市民からしたら、再犯防止の支援は理解が得にくいので、このフレーズは大事である。

(藤岡委員)

再犯を防止することは、犯罪被害者を生まないことと一体的なものであるため、貴重な御意見であったと思う。事務局でもぜひ考えていただきたい。

(志藤委員)

現行計画の5年間で、福祉と司法の連携は進んできたと思うが、三つの課題が残っている。

一つは、連携についてで、対象者への継続的な支援、対象者の自己実現、再犯防止という状況を作るために、どのようなサポートを続けていくのかが大事である。「アディクションにはコネクション」とよく言われるが、コネクションには2つの意味があり、関わっている人たち同士のネットワークだけでなく、対象者自身がどれだけ関係性を広げることができるかの二つの意味がある。次期計画ではそこをどう進めていくのかが問われているのではないと思う。

二つ目は、次期計画策定に当たって当事者に対してもアンケートをされているが、当事者の声や、当事者が自分らしく社会と向き合って生きていくことの実現がどこまでできるのかである。本人を中心に置いた取組を考えることもこの5年間で進んだと思う。例えば、若者支援に関しても、若者の立場に立って寄り添った支援を実施している団体が京都市内で広がってきており、良い傾向だと感じている。次期計画では支援団体への支援、支援環境への支援になると思うが、そこをどう強化していくのか、せっかく広がってきて育っている芽を次の5年間でどれだけキャッチアップして広げていけるかが問われているのではないと思う。

三つ目は、現代社会の根本的な問題である分断、孤立、排除という問題に対して、どう発信し、啓発できるかである。ストーリーや声や事例を発信していかないといけない。私たちは、すぐにでも犯罪に手を染められるような社会の中で生きていると感じるのだが、それは孤立や差別、分断の中で生み出されている。その構造を変えていこうと思うと、大きな労力が必要となる。再犯防止や犯罪防止はそこに対するチャレンジだと思っている。そのメッセージを一行政の計画の中で出していくのは難しいが、皆さんと一緒に考えていけたら良いと思う。

(藤岡委員)

まだまだ志藤委員の御指摘のような、越えなければならない課題があるが、次期計画においても、先を見ながら一歩ずつ歩いていくことを肝に銘じて頑張っていただきたく、皆様も是非御協力のほどよろしくお願いしたい。

後日でも計画案に対して御意見があれば、事務局に申し出ていただきたい。

本日は、委員の皆様から貴重な御意見をいただき感謝申し上げます。では、進行を事務局にお返しする。

(事務局)

最後に今後のスケジュールについて説明させていただく。(資料7)

現時点では、10月頃の京都市会の常任委員会において計画案を提示、パブリックコメントの募集について報告、その後11月頃から約1か月間パブリックコメントの募集を行い、その意見を反映した最終案を令和8年2月から3月頃に開催する当会議において御報告をさせていただく予定としている。

パブリックコメントについては、関係機関の職員等からも意見を広くいただきたいと考えているので、パブリックコメント冊子の配架に御協力いただきたい。

本日は、委員の皆様から貴重な御意見をいただき、感謝申し上げます。引き続きよろしくお願いしたい。